

# 仕 様 書

## 1 業務名

厚別区第 20 回統一地方選挙に伴う投票所用品調達・運搬業務

## 2 履行期間

令和 5 年 4 月 1 日（土）から選挙期日の翌々日まで

## 3 業務内容（詳細は次項のとおり）

- (1) 別紙 1「厚別区第 20 回統一地方選挙 投票所用品一覧」（以下「用品一覧」という。）中の受託者調達用品を調達すること。
- (2) 受託者調達用品、厚別区土木センターが保管する用品（以下「土木保管用品」という。）及び厚別区役所が保管する用品（以下「区保管用品」という。）を各投票所まで運搬すること。
- (3) 3(2)で運搬した用品を回収した上で、土木保管用品及び区保管用品をそれぞれ元あった場所等へ返却すること。

## 4 業務詳細

### (1) 作業工程の調整について

受託者は、契約締結後に委託者が交付する別紙 2「投票所連絡先等一覧」に基づき、各投票所の施設管理者と運搬・回収日時、搬出入口及び保管場所確認のための事前打ち合わせ（電話や電子メール、FAX、現地訪問等）を行い、全体スケジュールを調整すること。なお原則、用品の運搬は選挙期日 4 日前（水曜日）中の 16 時まで、用品の回収は選挙期日の翌日（月曜日）中（時間帯は委託者と調整の上決定）とする。

その後受託者は、上記の打ち合わせ結果を含め、必要事項を記載した様式 1「作業工程表（厚別区）」を令和 5 年 4 月 3 日（月）までに委託者へ提出すること。なお、「2 引き取り日時」については、委託者と協議の上記載すること。

### (2) 受託者調達用品について

受託者は、選挙期日 5 日前（火曜日）までに別紙 1 中の「受託者調達用品」を調達すること。なお、「灯油式業務ストーブ（補助暖房）」及び「灯油式ファンヒーター（補助暖房）」については、それぞれ 14 時間連続使用できる分量の燃料及び給油ポンプも含めて調達し、使用後の残量は受託者が処分すること。

### (3) 用品の引き取りについて

受託者は、別紙 1 中「土木保管用品」及び「区保管用品」を以下 (ア) ～ (イ)

のとおり引き取り、一時保管しておくこと。保管場所は受託者が確保するとともに、器物損壊等保管中に事故が発生した場合は、受託者が、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

(ア) 土木保管用品

選挙期日 5 日前（火曜日）の 17 時を期限とし、平日 9～17 時の間に、厚別区土木センターから引き取ること。

(イ) 区保管用品

選挙期日 5 日前（火曜日）に厚別区役所から引き取ること。なお、時間については午前 8 時 30 分まで又は 19 時以降とする。

(4) 用品の運搬について

受託者は、4(2)で調達した用品及び4(3)で引き取った用品を、4(1)で決定した時間帯に各投票所へ運搬すること。

また、搬入・引き渡しは必ず4(1)で決定した指定場所で行い、施設管理者等立ち合いの上不足及び破損がないことを確認した後、様式2「用品運搬確認表（厚別区）」に施設管理者等の確認印（又はサイン）をもらうこと。

(5) 各投票所からの用品の回収について

受託者は、4(1)で決定した時間帯に各投票所から用品の回収を行い、元あった場所等へ返却する。併せて各投票所から回収したごみ袋については、区役所に運搬し委託者の指示に従い置くこと。

なお、選挙期日の翌々日は予備日とする。

また、各投票所からの回収時に、施設管理者等立ち合いの上不足及び破損がないことを確認した後、様式2「用品運搬確認表」に施設管理者等の確認印（又はサイン）をもらうこと。

(6) 各用品の返却及び様式の提出について

4(5)で回収した用品は、「厚別区役所→厚別区土木センター」の順で返却することとし、厚別区役所で区保管用品及びごみ袋を所定の位置に返却した後、土木保管用品を厚別区土木センターの所定の位置に返却すること。

全ての作業が完了した後、4(4)及び4(5)で確認印又はサインをもらった様式2及び必要事項を記載した様式3「投票所運搬・回収結果」（ともに原本）を委託者へ提出すること。

## 5 参考情報

(1) 運搬で使用する車両の想定（過去実績）

6tトラック3台

※3ルートに分けて運搬する場合（受託者調達用品の運搬含む）

(2) 用品保管場所等の住所

- ・厚別区役所（札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2）
- ・厚別区土木センター（札幌市厚別区厚別町下野幌45-39）
- ・各投票所：別紙2のとおり

## 6 その他特記事項

- (1) 受託者は、業務の遂行に当たり、個人情報を取り扱う際には別添の「個人情報取扱注意事項」を遵守すること。また、各種関係法令を確認・遵守するとともに、工程管理等を正確に行い、委託者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (2) 契約締結後、受託者に厚別区選挙管理委員会の腕章を貸与するので、業務に従事する際は、少なくとも1人は腕章を着用するとともに、必要に応じて身分証明書等を提示すること。
- (3) 運搬に当たっては、交通法規の遵守等、交通安全に十分留意すること。やむを得ずスクールゾーンに該当するエリアに車両を進入させる場合は、受託者においてあらかじめ警察への通行許可申請を行うなどの対応を行うこと。
- (4) 用品に不備があった場合に備え、選挙期日前日の9時から18時まで及び選挙期日当日の6時から20時までのそれぞれの時間帯について、即時に対応できる体制を整えておくこと。
- (5) 本件業務の履行においては、委託者である本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めることとし、車両については、極力ハイブリッド車、CNG、LPGを燃料とする低公害車の配車に努めること。また、運転をする際は、アイドリングストップの実施など環境への配慮を心がけること。
- (6) 用品の搬出入等にあたっては、必要に応じてカゴ台車を使用するなど、作業中に用品類が散逸しないよう工夫を図ること。
- (7) 用品の搬出入等にあたっては、十分な養生を行うなど、施設の設備及び用品類に傷をつけることの無いよう細心の注意を払うこと。
- (8) 用品一覧の内容については、若干の調整を行う場合がある。
- (9) 作業日時については、委託者、受託者及び施設管理者等の3者の合意があれば、変更できることとする。

## 7 担当

札幌市厚別区役所総務企画課（厚別区選挙管理委員会庶務二係）

鈴木 TEL 895-2419

## 【個人情報取扱注意事項】

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

## 作業工程表（厚別区）

令和5年 月 日

受託者：

## 1 現地責任者

	引き取り	運 搬	回 収
部署名			
氏名			
電話番号			
メールアドレス			

## 2 引き取り日時

- (1) 土木保管用品の引き取り： 月 日 : ~ :
- (2) 区保管用品の引き取り： 月 日 : ~ :

## 3 運搬、回収日時

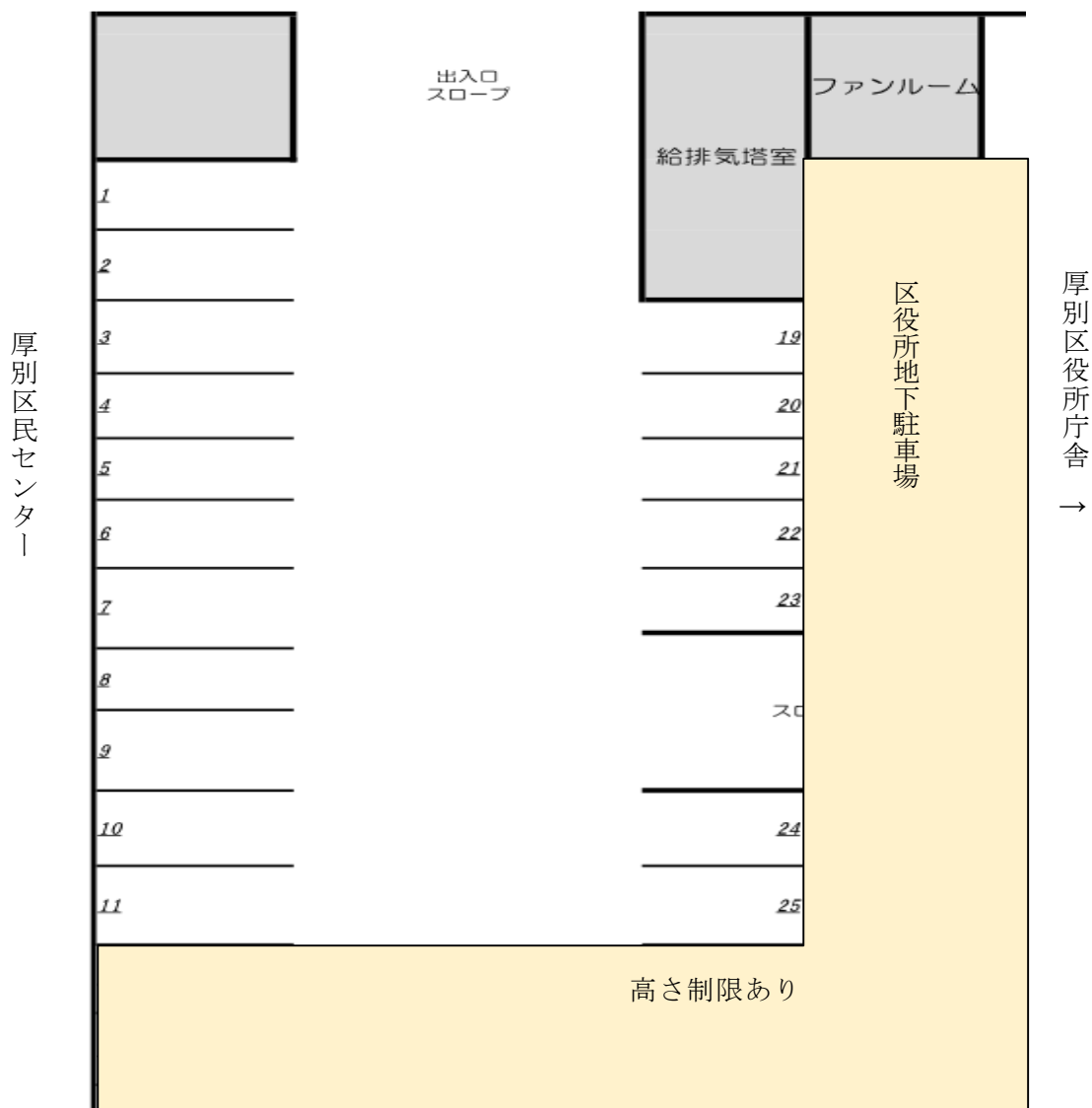
投票区	投票所名	運搬経路・時間 ( 月 日)		回収経路・時間 ( 月 日)		備 考
例	●●小学校	1号車	10:00	1号車	15:00	
第1	山本会館		:		:	
第2	厚別西小学校		:		:	
第3	厚別北小学校		:		:	
第4	信濃小学校		:		:	
第5	小野幌小学校		:		:	
第6	信濃中学校		:		:	
第7	厚別区役所		:		:	
第8	大谷地東小学校		:		:	
第9	共栄小学校		:		:	
第10	青葉児童会館		:		:	
第11	もみじの森小学校		:		:	
第12	星槎札幌もみじキャンパス		:		:	
第13	もみじの丘小学校		:		:	
第14	光生舎ゆいま〜る・もみじ台		:		:	
第15	新札幌わかば小学校		:		:	



5 トラックの配車計画

日程	サイズ、台数	区役所駐車場停車時間帯（予定）、台数
引き取り ( 月 日)		
返却 ( 月 日)		

6 区役所駐車場内のトラック停車スペース（レイアウト）



※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい

## 用品運搬確認表（厚別区）

令和 年 月 日 （ 運搬分 / 回収分 ）

投票区	投票所名

用品名	数量	チェック欄

確認印（またはサイン）

※ 用品破損の有無 （ なし ・ あり ⇒ 用品名： ）

※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい。





月 日( ) 回収

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		
1号車-	:	第		

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		
2号車-	:	第		

ルート	時間	投票区	投票所名	(搬入場所と別の場合) 保管場所
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		
3号車-	:	第		

※本様式にある項目が全て記載されていれば、必ずしも本様式を用いなくてもよい。